

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

348

監査事業

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	3	業務改革の推進
施策	3	質の高い行政サービスの提供
取組方針	1	質の高い行政サービスの提供

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
	項		監査委員費	
	目		監査委員費	
	大事業		監査委員事業	
	中事業		監査事業	

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	
事業実施の根拠法令	地方自治法、地方公営企業法等		関連課	

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期す。		地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき監査委員が行う監査、検査及び審査		
事業内容	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
	定期監査、財政援助団体等に対する監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査 17件	定期監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査 16件	定期監査、財政援助団体等に対する監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査 17件	定期監査、財政援助団体等に対する監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査 17件	定期監査、財政援助団体等に対する監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査 17件

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	6,704	5,403	7,038	5,031	6,734	5,421	6,727	0	6,727	0	
伸び率(%)	△2%	△9.8%	5%	△6.9%	△4.3%	7.8%	△0.1%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	85,292	85,131	84,159	82,885	74,080	76,640	76,640	0	76,640	
	正規職員以外	0	0	0	0	3,196	3,196	3,196	0	3,196	
	小計	85,292	85,131	84,159	82,885	77,276	79,836	79,836	0	79,836	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	6,704	5,403	7,038	5,031	6,734	5,421	6,727	0	6,727	0	
所要人数(人)	正規職員	10.59	10.57	10.57	10.41	9.55	9.88	9.88	0.00	9.88	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.95	0.95	0.95	0.00	0.95	0.00
主な予算内訳	委員報酬 3,168千円、消耗品費 1,245千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
定期監査実施箇所数	箇所	目標値		75	84	65	121	84
		実績値		75	84	65		
		達成度(%)		100%	100%	100%	%	%
定期監査指摘事項	件	目標値						
		実績値		7	5	4		
		達成度(%)		%	%	%	%	%
定期監査口頭指示	件	目標値						
		実績値		194	198	143		
		達成度(%)		%	%	%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	公正かつ効率的な行財政運営を確保するため、地方自治法の趣旨に則り監査等を実施している。しかしながら、公金の不適正な支出といった不祥事が生じていることから、再発防止や事務の適正性の確保に向け監査手続きの見直しなどを行い、監査機能を高めていく必要がある。
見直し・改善内容	監査の実効性を高めるため、不適正な事務処理の発生頻度や影響等のリスクを考慮した着眼点及び重点事項を定めて監査を実施する。また、不適正な事務処理の再発を防止するため、監査結果等に係る情報を分かりやすく整理した上で積極的な情報提供を行い、適正な事務処理についての意識を市全体で共有し、定着を図っていく。